

町県民税の納税通知書 を発送します

(町民税務課)

令和元年度町県民税の納税通知書(普通徴収分)を6月14日(金)に発送する予定です。期限内納付にご協力ください。

○公的年金等からの特別徴収 (天引き)に係る注意点

・公的年金等からの町県民税特別徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。

・給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収はされません。

・公的年金等所得に係る町県民税は、給与からの天引きに含めることができません。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。

○4月1日現在65歳未満で年金所得がある方

公的年金に係る町県民税が給与から天引きされます。

※なお、平成26年度から令和4年度までの10年間、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、町県民税均等割に1,000円(県民税500円、町民税分500円)が加算されます。(理解とご協力をお願いします。)

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

プレミアム付商品券について

(健康福祉課)

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響の緩和対策として、プレミアム付商品券事業を実施します。

○対象者

①令和元年度の住民税が非課税である方

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く。

②平成28年4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主

※詳しくは、今後、広報紙や町公式ホームページでお知らせします。なお、配偶者からの暴力を理由に避難をしている、平成31年1月1日までに五霞町に住民票を移動していない方のうち、プレミアム付商品券の購入を希望する場合は、6月7日(金)までの事前申出が必要となります。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

児童手当について

(健康福祉課)

6月は、現況届の提出と児童手当の支給月です。

児童手当は、国内に住所があり、支給対象児童を養育している方に支給し、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的とした国の制度です。

○対象児童 中学校修了前まで

○支給額(月額)

・3歳未満

15,000円(一律)

・3歳以上小学校修了前

10,000円

(第3子以降15,000円)

・中学校修了前

10,000円(一律)

・所得制限以上

5,000円(一律)

○支給日 6月・10月・2月に

それぞれ前月分までを支払

○現況届

児童手当を継続して受給するために、毎年6月中に児童の扶養を確認する現況届の提出が必要となります。

6月上旬に必要書類を受給者の方へ送付しますので、期日までに提出ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

風しんの抗体検査と予防接種を実施します (風しん追加的対策)

(健康福祉課)

風しんは、感染者の飛沫などによって他の人にうつる、感染力が高い感染症です。昨年からは、風しんに対する免疫力の低い30～50代の男性を中心に、全国的に風しんが流行しています。風しんの感染拡大防止のため、令和4年3月31日までの3年間にわたり、これまで風しんの定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率の低い男性に対し、原則、無料で風しん抗体検査・定期接種を行う「風しんの追加的対策」を実施します。

対象者の方には、クーポン券を送付します。まず、抗体検査を受け、抗体検査の結果、十分な抗体がなかった方は、定期接種(1回)の対象となります。

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

○クーポン券送付時期
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

・令和元年度
昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方は、6月中に送付します。

・令和2年度
昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの方は、令和2年4月上旬に送付予定。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

農地中間管理事業による担い手の公募受付について

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、意欲的な農業者へ農地利用の集積・集約化を行い、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、機構が借り受けた農地の借受希望を募集しています。

農地中間管理機構を通じて農用地の借受希望者は、公募に応募していただくことが必要です。

農用地の貸借手続きの流れや、既に、公募に応募されている担い手の方については、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)